令和９年度政策予算の編成方針について

令和９年度は、引き続き市長公約の「子育て・教育」「インフラ・土地利用」「企業誘致・産業振興」「健康・医療福祉」「行政・デジタル」の実現に向けた事業を推進するため、更なる予算配分の重点化・効率化を目指した予算編成を行う。

令和７年度の市税収入は12年ぶりに50億円を超えたものの、人口減少等により今後経常一般財源の確保は依然として厳しい状況が予想される。また、昨今の物価や人件費の上昇に伴い、歳出規模が増大しており、持続可能な財政基盤を確立することが喫緊の課題となっている。

ついては、令和９年度の政策予算の要求に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、これまでの施策を慣習や前例にこだわることなく、緊急性、必要性、優先順位等を部内で十分検討し、全市を挙げて「選択と集中」を徹底するよう、命により通知する。

○　政策予算要求に当たっての留意事項

①　「第２次西脇市総合計画」に基づく事業の推進

本市の将来像である「つながり　はぐくみ　未来織りなす　彩り豊かなまち　にしわき」を実現するため、「第２次西脇市総合計画」に即した施策を展開すること。

②　「選択と集中」の徹底

限られた財源を有効に活用するため、諸課題の解決を図るための新たな事業を積極的に提案するとともに、「選択と集中」により事業の優先順位を付けること。

③　行財政改革の推進

持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源の確保や事務事業の見直しに積極的に取り組むこと。

ア　不要不急の事業については、積極的に廃止すること。

イ　必ず既存事業の見直し（廃止・縮小）を行うこと。

ウ　補助金等については、その目的、必要性及び効果等を部内で十分精査し、積極的に廃止等の見直しを行うこと。

④　国・県の動向に対する対応

国・県支出金については、制度の改正が確実に見込めるものを除き、現行制度に基づくこととするが、国・県の予算編成、地方財政対策等その動向を十分見極め、適切に要求すること。

要求時点で、詳細が不明なものについては、予算編成過程の中で対応すること。

国・県補助事業で補助金の削減等が予定されている場合は、その額を一般財源に振り替えるような安易な要求は行わないこと。

⑤　公共施設の総量適正化の推進

公共施設の更新・長寿命化対策については、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいた要求とすること。

財政負担の軽減・平準化を図る観点から、施設の必要性・在り方を検討し、機能の統合や廃止等の検討を行うこと。

⑥　特別会計及び企業会計

独立採算の原則を念頭に、安易に一般会計からの繰入れ等に依存することなく、経営的視点に立った一層の効率化による支出の抑制、収納率の向上など自らの財源の確保に努め、財政の健全化を図ること。